

基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表

目次 (● が環境審議会委員の皆さまから意見・評価をいただく項目です)

● 【環境基本計画】 基幹計画進行管理表	1
【緑の基本計画】 個別計画進行管理総括表	3
【緑の基本計画】 事業進行管理表	
「緑化推進事業」	5
「特別緑地保全地区指定事業」	6
「歴史的風土保存地区指定事業」	7
「池子の森自然公園整備事業」	8
「都市公園整備事業」	9
「公園・緑地アダプト推進事業」	10
「逗子海岸保全活用事業」	11
「河川維持管理事業」	12
「水洗化普及事業」	13
「自然の回廊プロジェクト推進事業」	14
「環境パートナーシップ推進事業」	15
【一般廃棄物処理基本計画】 個別計画進行管理総括表	16
【一般廃棄物処理基本計画】 事業進行管理表	
「生ごみ減量化・資源化事業」	18
「資源再利用推進事業」	19
「一般廃棄物処理施設整備事業」	20
● 【地球温暖化対策実行計画】 個別計画進行管理総括表	21
【地球温暖化対策実行計画】 事業進行管理表	
● 「スマートエネルギー普及促進事業」	23
【景観計画推進プラン】 個別計画進行管理総括表	24
【景観計画推進プラン】 事業進行管理表	
「景観のまちづくり推進事業」	26
「緑化推進事業」	27
● 【環境基本計画（個別計画なし分）】 個別計画進行管理総括表	28
【環境基本計画（個別計画なし分）】 事業進行管理表	
● 「やさしい道づくり事業」	30
● 「狭あい道路整備事業」	31
● 「急傾斜地崩壊対策事業」	32
● 「公害防止啓発事業」	33
● 「公害調査測定事業」	34
「歩行者と自転車を優先するまち推進事業」	35



■ 環境基本計画

3 自然と人間を共に大切にすまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
 逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。
 わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にすまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
概ね順調に進捗しているが、「3地球温暖化対策実行計画」については、年度別計画に基づく目標達成が極めて難しくC評価のため、全体の評価はCとしている。しかし、同計画は、長年懸案となっていた再エネ、省エネ機器等への補助金交付要綱を今年度制定し、来年度から開始できる見込みである。	(C)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 自然を大切にすまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
B	B	C	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分
	○

<各個別計画の評価状況についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見)

■ 逗子市緑の基本計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。</p> <p>また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。</p> <p>わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会議やイベントの実施が制限されたことはあったが、事業の進捗については概ね順調であると考えられる。	B	事業進捗については概ね順調であり、各評価も妥当である。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	緑地の保全	・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業		1	2		
2	公園の整備・維持管理事業	・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業		2	1		
				2	1		
3	水辺(河川・海)	・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業		1	2		
				1	2		
4	動植物(生物多様性)	・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業		1	1		

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

事業進捗については概ね順調であり、各評価も妥当である。

今後も新型コロナウイルスに変わる感染症が発生する可能性もあり、その際に柔軟に対応するための検討も行うておく必要がある。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・啓発イベントの継続的な実施が必要なので、コロナ後に期待する

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		緑化推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 01		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
千円				
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】		
	市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。	— (26年度 シンボルツリー9件)		

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 406,144 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルツリー14件、生垣5件の配付を行い、シンボルツリーの苗木配付数の累計は68件となった。 ・壁面緑化工事費の一部助成については、令和元年度をもって廃止とした。 		
	反省点・問題点	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。 ・ホームページに加え、広報ずし5月号に掲載し周知を図った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配付数は累計68件となり、目標を上回った。 	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・提供する苗木の樹種については郷土種を積極的に用い、逗子市の緑の環境をより自然に近づけるようにするとい。 ・どんな地域で緑化が進んでいるのか、特に緑化を必要とする地域の実態がわかるとよい。 ・今後も配布だけでなく、維持管理が適正に行われているか現況確認を行い、市民の緑への意識が継続していくよう、市がフォローアップしていくのが望ましい。 ・郷土種の利用については、従前から推奨されており、地域の自然に対する貢献として重要。ただし、緑化の機能を考えた場合には、郷土種だけでは目的の機能を十分果たす事ができない事も事実。緑化材料として外来植物種を利用する事も否定はできない。従って外来種を利用する場合のガイドラインを作る事が必要。イギリスでは緑化に関するマニュアルを作成しており、生態系に悪影響を及ぼす外来植物種について、地域に即して解説されているガイドを作成している。我が国でもそろそろこうした情報提供の元に緑化植物の選択をすべきではないかと考える。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		特別緑地保全地区指定事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 02		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,815千円
事業概要	目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。		
	対象	山林所有者		
	手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→ ・都市計画決定に向けた作業、図書作成	○制度設計の見直し ・管理協定や買い取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区3地区目の指定	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
特別緑地保全地区を全3地区指定している。			指定されていない。	

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区に指定した場合には、土地の利用に著しい支障を来すこととなる場合は市が買入れる必要があることから、緊急財政対策プログラムの実施以降、指定は休止しているが、特別緑地保全地区候補地の寄附を受け入れることにより、同等の効果をえられるよう、運用した。(寄附の相談については、現地の安全性を要件としている。) 指定地の所有者1名と、土地の寄附について調整を進めた。 	
反省点・問題点	工夫している点	指定地の寄附について調整を進めた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
特別緑地保全地区を1地区指定済 (平成27年・山の根1丁目地区)	工 事業中止	特別緑地保全地区の指定は進めていないものの、土地の寄附について調整を進めている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> 概ね事業内容に沿って事業が進められている。 記載は適正に評価されている。 指定されるまでの間の緑地の保全について、対策を取る必要があるのではないかと。 引き続き地権者との調整を進めて戴きたい。 調整が図られていない地域について、今後の取り組み方法について考え方を提示して戴きたい。取り組みない事に関する問題点も明らかにして戴きたい。 	審議会等が 妥否と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
--	---

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		歴史的風土保存地区指定事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 03		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の重要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。		
	対象	県、土地所有者		
手段	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。		指定されていない。		
＜2021年度 進捗状況＞			事業費(2021(令和3)年度実績額)	0 円
実施結果	・鎌倉市と現状に関する情報交換を行った。			
反省点・問題点			工夫している点	引き続き鎌倉市と歩調を合わせていく。
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
鎌倉市と調整をしているが、指定に向けた動きにまでは達していない。	イ 予定より遅れている	指定は県が行い、指定すると買入れが発生する可能性があるため、県の財政負担が見込まれる。	(b)概ね順調であるとみなせる	
＜審議会・懇話会等の意見＞				
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね事業内容に沿って事業が進められている。 ・目標に対して適正に評価されている。 ・県、鎌倉市の具体的な姿勢が知りたい。 			審議会等が妥当と考える評価区分	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		池子の森自然公園整備事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 04		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 827,500千円
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設設計をし、公園施設を整備する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】
※【2018(平成30)年目標】池子の森自然公園の整備が完了している。				

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<p>・整備に関しては、2018(平成30)年目標は達成しておらず、2021(令和3)年度の進捗はなかった。</p> <p>・2018年度にみどり審議会から「自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が重要である。」との意見があったように、整備面ではなく、市民や専門家による自然環境の啓発イベントや維持管理の手法を策定する等の取組みを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が縮小された。</p> <p>・これまでの土日祝日の開園に加えて、令和3年9月以降の毎週水曜日に平日の試行的開園を行った。</p>		
反省点・問題点	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、運営会議やイベント等の開催が予定していたとおりにできなかった。</p>	工夫している点	<p>ボランティアによる自然環境調査を継続的に行った。</p> <p>平日の試行的開園を行い、令和4年度から水曜日も開園日とした。</p>

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備は完了していない。	イ 予定より遅れている	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工事の工期に見通しが立たなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>・コロナ禍での事業の進め方、特にソフト面での事業が推進できる方法をぜひ工夫していただきたい。</p> <p>・実施結果に自然環境と共存するシステムを大事にすることはとてもよい。気をつけたいといけなは、池子の自然はほぼすべて二次植生であり、管理することが前提となる。例えば池の周りにヨシ湿原が広がりはじめているが、放置すれば開放水域を狭め、遷移が進んで、ハンノキやヤナギ類が侵入することになる。開放水域とヨシ湿原のバランスを取るための刈り取りによる管理が必要となる。</p> <p>・維持管理手法等の取組みが縮小されたのに対し、どのように工夫した上で水曜日の開園を実施したのか、この点について進捗状況からは見えてこない。</p> <p>・整備が想定されていた、米軍地域との境界部のトレイル整備など、課題について取組みの方向性を明記して載きたい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--

返子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		都市公園整備事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 05		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設計を行い、公園施設を整備する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。		8.97平方メートル。	

＜2021年度 進捗状況＞	事業費(2021(令和3)年度実績額)	99,085,874 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	各公園の適正な維持管理を実施した。 ・第一運動公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	
------	--	--

反省点・問題点	小坪飯島公園について、公募設置管理制度(P-PFI)の活用した整備・管理方針の策定に向けて検討し、説明会及びパブリックコメントを実施した。ただし、説明会等の市民の意見を踏まえて令和3年12月の策定を断念し、スケジュールを延期することとした。	工夫している点 身近で親しまれる公園づくりとして、アダプトやボランティア等の市民との協働による公園の美化・維持管理を継続している。
---------	--	--

＜目標【2022年度】に対する評価＞

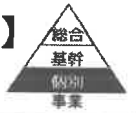
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市民一人当たりの都市公園面積15.56㎡ (平成26年度池子の森自然公園の共同使用により目標達成)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に沿って事業が進められている。 ・目標に対して適正に評価されている。 ・事業の目標が達成されているが、それに見合った利用がされているかを検証できるとよい。 ・コロナ禍で公園等の重要度は増している。環境整備に期待する。 ・危険木の把握等、緑の質の充実が課題。Park-PFI等整備計画については十分に時間をかけ、丁寧に住民説明を行うことが必須。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		公園・緑地アダプト推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 06		1 自然を大切にすまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。		
	対象	市民		
	手段	里親契約を結ぶ		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○アダプト活動の積極的な進捗を行う ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】	
		公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。	公園アダプト31.3%(83箇所中26箇所)	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 200,204 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 公園アダプトは85箇所中47箇所で開催中 56.6% 緑地アダプトは32箇所で開催中 アダプト団体へ清掃や草刈等にかかる消耗品を提供した。 		
反省点・問題点	工夫している点	公園利用、維持管理等の相談があった際に、地元自治会等へアダプトについて打診し、理解を得て活動に繋げている。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和3年度中に2箇所増加して47箇所となり、割合は56.6%と目標の50%以上となった。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> 概ね事業内容に沿って事業が進められている。 目標に対して適正に評価されている。 今後も継続していくため、地域団体の協力と理解は欠かせない。各団体の高齢化に対応するためのフォローアップが必要。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	----------------------------------

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		逗子海岸保全活用事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-1 07		1 自然を大切にすまち			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 332,000千円
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。			
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客			
手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施				
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 38,712,325 円

実施結果	<p>○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場については当初、7月2日から9月5日の期間で開設することを決定したが、神奈川県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されたことを受けて、開設期間を7月16日から9月5日に変更した。開設日変更に伴い海水浴場ルールの適用がされなくなった7月1日から7月15日までの間は、「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」に基づき、来訪者へのマナーの注意喚起等を行った。開設後は海水浴場ルールに基づく運営を行い、県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を受けては、7月22日から海の家での酒類提供は終日停止、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けては、8月2日から海水浴場を休場とするなど、まん延状況に応じた対応を実施した。</p> <p>○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を105日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を9日実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは感染対策に取り組んだうえで実施したが、休場により一部実施できなかった。参加者は5,6月実施分135人、7,8月実施分116人、12月実施分42人、3月実施分46人で、合計339人。</p> <p>○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき262回実施し清潔に保った。</p>	
反省点・問題点	<p>海水浴場において、感染症対策に加え、条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置を初めて行った結果、評価が得られた一方で、未だ違反行為は散見されるため継続して対応する必要がある。</p>	<p>工夫している点</p> <p>ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。</p>

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2021(令和3)年度の来訪者数 86,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開設期間を短縮、又、休場となり、開場期間はわずか17日間となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> 概ね事業内容に沿って事業が進められている。 目標に対して適正に評価されている。 海岸の自然に関する記載がなく、緑の基本計画の事業であることの前提に立った評価がない。 外国人に対する啓発を継続的に行うことが重要。 海岸清掃が継続、実施されている点は特に評価できる。田越川一斉清掃と連携し、情報共有や参加者を増やす取り組みを行い、清掃を通じて環境教育の場にもなることが望ましい。 	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名	河川維持管理事業		
-----	----------	--	--

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 08	1 自然を大切にすまち		

所管名	1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------	-------	--	--------------------	----

事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。				
	対象	河川				
手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。					

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○親水施設等の設置の取組	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
* 河川の親水施設を4箇所整備する。 * アダプトプログラムによる河川管理の個所数が4箇所を維持している。		* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所	

＜2021年度 進捗状況＞	事業費(2021(令和3)年度実績額)	14,712,279 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<p>※県管理の2級河川部分への親水施設等の設置について、進捗状況を把握した。 令和5年度まで続く田越川河川改修工事について、工事進捗確認と工事後の親水施設としての利用をお願いした。 ※令和3年6月12日にアダプトによる田越川・久木側の一斉清掃を行い、参加人数は652名であった。</p>	
反省点・問題点	工夫している点	神奈川県とは密に連絡を取り合い、状況を確認している。

反省点・問題点	工夫している点	神奈川県とは密に連絡を取り合い、状況を確認している。
---------	---------	----------------------------

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
* 親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛観橋) * アダプト 5箇所 (内2箇所はアダプト団体活動休止中)	イ 予定より遅れている	親水施設等の設置については、県の事業であるため、県の事業進捗をふまえた調整が必要となる。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に沿って事業が進められている。 ・記載は適正に評価されている。 ・設定された事業目標に関する評価は行われているが、河川の自然環境や生態系再生についての記載がないので、緑の基本計画の事業であることの前提に立った評価がない。 ・アダプトによる一斉清掃は評価できる。生物の生息環境である点も考慮しながら実施し、環境教育の場になれば、さらに質の良い事業になると思われる。 ・河川環境を緑地として活用する指針が不明確なので、可能な範囲で位置づけを明確にして載きたい。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		水洗化普及事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 09		1 自然を大切にすまち		
所管名	1570	下水道課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。		
	対象	公共下水道		
	手段	水洗化工事について理解を求める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	水洗化率が98%になっている。		97.8%	

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 269,178 円

実施結果	<p>公共下水道への接続促進として、PR用品であるマンホールカードを作成した。今後、浄水管理センター見学者などに配布し、公共下水道に興味を持ってもらい、接続促進につながることを期待している。</p> <p>また、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせんや利子補給の助成制度について説明した。</p> <p>*未水洗戸数 2020年度末:193戸 ⇒ 2021年度末:186戸</p>		
	反省点・問題点	家屋の老朽化及び居住者の高齢化に伴い、主旨の理解は得られているものの水洗化や公共下水道接続への改造意欲に繋がらないケース等が残っている。	工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標は、達成しているものの、大きな進展は見込めない。98.9%に微増したものの、今後も同様に推移すると思われる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に沿って事業が進められている。 ・目標に対して適正に評価されている。 ・この事業が当該項目に含まれる事について、以前から疑問と考えている。みどり審議会で議論する項目か検討を。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
--	--

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名		自然の回廊プロジェクト推進事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-1 10		1 自然を大切にすまち			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,782 千円
事業概要	目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。			
	対象	市民、来訪者			
手段	概要	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
年度別計画	○案内板等の設置、維持管理の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自然の回廊マップの作成		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民協働のイベント実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○各課の事業との連携		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
道標や説明版の設置済みコースが100パーセントとなっている。					すべてのコースへの設置ができていない。

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	○市の予算をかけずに案内板等の設置を要する中で、未設置回廊の逗子海岸回廊内にある逗子海岸ロードオアシスのリニューアルオープンに合わせて、観光協会と協働で観光案内看板を「自然の回廊」のコースを紹介する全体マップに更新する工事をを行い、車での来訪者への周知を強化した。	
	○さらに同じく未設置のまんだら堂・名越切通回廊にあるまんだら堂やぐら群、名越切通、大切岸への手作りの案内マップをプロジェクトメンバーと協働で作成し、入口4箇所とまんだら堂やぐら群内に1箇所設置した。	
	○新たにオープンした観光協会が管理する市のワーケーションホームページに、全回廊を市内周遊モデルコースとして掲載し、感染症流行下における分散型のアクティビティとして広く周知をした。	
	○国保健課と協働で「未病×自然の回廊ウォーキング～田越川・逗子海岸回廊」を企画したが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けて中止した。	

反省点・問題点	特になし	工夫している点	説明板の作製はできなかったが、他団体と協働するなど様々な手段を用いて、市の予算がない中でも案内マップの未設置回廊に設置した。
---------	------	---------	--

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市の予算がない中で、観光協会との協働による全体マップ看板の初設置やプロジェクトメンバーと手作りで案内マップを作成して設置することで、設置済みコースが100%となった。また、新たなホームページを活用することで、幅広い周知をすることができた。なお、予算を伴う説明板未設置のスポットが残されている。	ア ②事業完了		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に沿って事業が進められている。 ・目標に対して適正に評価されている。 ・複数の主体や全庁的な連携が実現できている。 ・市民に向けて一定の理解と周知ができたと思われる。今後は維持管理が主になると考えられるため、プロジェクトに関わる市民を増やしていくことが課題となる。 ・自然環境に対する取り組みは、ルーチンワーク的な取り組みが求められると考える。必要不可欠な活動を定期的にどの様に支えていくか、実施体制も含めて検討を。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	----------------------------------

返子市緑の基本計画

【事業進行管理表】



事業名	環境パートナーシップ推進事業			
【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にすまち 3-1 11 1 自然を大切にすまち			
所管名	1510 環境都市課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	返子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。		
	対象	市民、事業者		
手段	目的	返子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。		
	手段			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○かんきょう連続講演会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○環境月間イベントの開催			
	○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催			
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約200人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。		自然体験学習の参加者 約100人/年 出前授業参加者 累計340人		

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 136,324 円

実施結果	○環境月間のイベント開催 環境展:6月7日～13日 環境会議展:6月12～13日 環境フェスティバル:6月13日	
	○出前授業の講師派遣(4回) 小中学校:2校 参加者数199人 教員向け講習:1回 (新型コロナウイルスの影響により、1回分中止)	
反省点・問題点	○自然観察会開催(1回) 参加者6人	
	○かんきょう講演会開催(1回) 参加者数29人	
特になし	工夫している点	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、イベントは軒並み中止せざるを得なかったが、可能な範囲でWEB開催の手法を取り入れ実施した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
自然体験学習参加者は、対面方式で実施せざるを得ない部分もあり、新型コロナウイルスの影響もあって、目標を達成できなかった。 出前授業は各校で行われた。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響により、実施回数が減少した。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> 概ね事業内容に沿って事業が進められている。 目標に対して適正に評価されている。 市民・事業者・市が協働で環境への意識を高めていく事業が目的なのは十分理解できるが、次世代を担う子どもたちへの環境教育はとて重要で、環境パートナーシップ推進事業から切り離して新設の事業にすることも考えられる。 継続が重要なのでコロナ後に期待する。 環境月間各イベントについての参加者数を明記すると良い。 自然体験学習については、今後も感染症の影響が見られる可能性もあるため、対面方式に頼らない学習の検討も必要。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

■ 逗子市一般廃棄物処理基本計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 り 組 み の 方 向	<p>ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。</p> <p>わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。</p> <p>わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。</p>
---------------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。持続可能な循環型社会をめざし2市1町での広域連携の検討を進めており、2018年度からは可燃及びし尿の処理について、2020年度からは容器包装プラスチックの処理について、それぞれ地方自治法に基づく事務委託による共同処理を実施することとなった。全体の進捗としては概ね順調と判断できる。</p>	<p>・概ね順調に進捗。中長期的には、温暖化対策の観点も重視しつつ、2市1町だけではなく、更なる広域的な連携について検討が必要。</p>
個別計画の評価(施策体系別)	審議会等が妥当と考える評価区分
B	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	発生抑制と排出抑制・再生利用の推進	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	2025年度から葉山町生ごみ資源化処理施設で共同処理を予定し、2022年度の市民参加手続きに向けて「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」を作成した。資源再利用推進事業は市事業としての運営は終了したが、市民団体のイベントへの後援等の支援を行い概ね順調と判断できる。	1 0	1 2		<p>・概ね順調に推移。「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」については、円滑な実施の観点から審議会でさらに検討が必要。</p> <p>・市民参加手続きをタイミングよく行うこと、市民団体への後援・支援を積極的に行うことを希望する。</p> <p>・資源再利用推進をさらに市民に呼びかける方法を考えるとよい。</p>
2	環境負荷の低減と適正処理の推進	一般廃棄物処理施設整備事業	葉山町と可燃ごみ、し尿、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。	1 0	0 1		<p>・順調に推移。なお、2050カーボンニュートラルが全分野において課題となりつつある中、逗子市(等)の廃棄物処理についても、そうした意識でアプローチを検討すべき。</p> <p>・広域での検討を加速させるべきと考える。</p>
3	ごみ処理事業の効率化の推進		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4	市民、事業者との協働		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

- ・概ね妥当

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・災害時対応や、中長期的な焼却施設の確保、温暖化対策等の観点から、2市1町だけでは困難なら、さらなる広域的な連携について検討が必要。
- ・今後、生ごみ分別の検討や、資源化推進にあたっては、今まで以上に住民・市民団体との連携や協議が増えるものと推察する。住民との協働、市民団体との連携については、必要に応じて企画課との連携もお願いする。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・災害時対応や、中長期的な焼却施設の確保、温暖化対策等の観点から、2市1町だけでは困難なら、さらなる広域的な連携について検討が必要。
- ・活動内容に関する市民の認知向上
- ・啓蒙・広報戦略の議論
- 外部の知見やノウハウを得るために、プラボノやNPOとの連携

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・災害時対応や、中長期的な焼却施設の確保、温暖化対策等の観点から、2市1町だけでは困難なら、さらなる広域的な連携について検討が必要。
- ・将来の逗子市のごみ処理のあり方について、広域化という大枠はできたが、その内容についてはまだ十分に検討がなされておらず、新熱回収施設のあり方(外部委託も含めて)について、検討を進めることを提案する。
- ・令和16年までは、既存施設による処理を継続することとなっているが、“仮定として”新熱回収施設を建設する場合は、(単独/広域に限らず)10年以上の検討・建設期間が必要と想定されるので、次の4年間のうちに、方向性を確定し、対応を図る必要があると考える。
- ・活動内容に関する市民の認知向上
- ・啓蒙・広報戦略の議論
- ・外部の知見やノウハウを得るために、プラボノやNPOとの連携

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】



事業名		生ごみ減量化・資源化事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-2 1		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち			
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 223,146千円
事業概要	目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。			
	対象	市民等			
要	手段	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○生ごみ一括処理施設の稼働	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・生ごみの分別収集	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。			施設整備に向けて検討中		

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 1,797,900 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業は103件(累計件数7,763件、普及率 30.9%) ・2020年8月に策定した鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に定めた方針とスケジュールに従い、2025年(令和7年)3月からの葉山町生ごみ資源化処理施設での生ごみの共同処理を予定し、令和4年度に行う市民参加手続き(逗子市廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申、市民説明会、パブリックコメント)に向けて、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」を作成した。 	
------	---	--

反省点・問題点	特になし	工夫している点	家庭用生ごみ処理容器等の助成について、2018年度は休止となったが、事業内容を見直し、2019年度から非電動式のみを対象として実施している。
---------	------	---------	--

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成していない	イ 予定より遅れている	生ごみ資源化処理施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> ・記載されている内容、評価は適切。なお、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」については、円滑な実施の観点から、審議会ですらに検討が必要。 ・国の方針に合わせ、広域化処理を行っていくことを決めたことは妥当だと考える。 ・生ごみ処理施設整備について、具体的に事業が開始されていることは評価されると考える。 ・生ごみ分別は検討を継続してきたが、生ごみ分別について住民等への説明会より早く施設整備が開始されたことは、住民への情報周知の観点からは課題があると考える(生ごみ堆肥化施設の事業開始前に説明会等を開催すべきでは)。 ・計画に沿って進められていると考える。適正に評価されていると考える。 ・生ごみの資源化は市民の協力なしでは実現できない。そのためにも広く市民に資源化の意義を強く働きかけたい。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】



事業名		資源再利用推進事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-2 2		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち			
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りをを行うことで廃棄物の削減を目指す。			
	対象	市民			
手段	概要	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
		○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を減量するための有効な資源物の品目の拡大	→	→	→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所(池子・久木)に拡大して設置。(計5箇所に設置)			3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	・逗子文化プラザ市民交流センターにおける常設での設置は2020年2月末を以て終了、同年3月末で本市との協働事業としての運営は終了となり、3箇所(逗子・沼間・小坪)全てが市民団体による運営となった。今後は市民団体のイベントへの後援等の支援を行っていく。 後援0件 ※新型コロナウイルスの感染拡大によりイベント等の事業縮小			
	反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020年3月末で当初の3箇所(逗子・沼間・小坪)全ての市の事業としての運営を終了した。	ア②事業完了		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・記載されている内容、評価は適切。なお、運営形態変更とCOVID19のまん延が重なったのは不運だが、新たな運営形態の下での実施状況等を把握のうえ記載してほしい。 ・進捗状況の、“運営を終了した”は、“運営を移管して引き続き市民団体により積極的に運営されている”等の表現の方がよいのでは(廃止と見えてしまうため)。 ・新型コロナウイルスの影響もあるが、逗子市の財政状況を考えれば、市側の負担が減るように市民団体が積極的に活動できるよう、市民団体への支援・協力は市側でもさらに意欲的に行う必要があると考える。 ・本市はリサイクルプラザ機能を持つ施設を持たないため、資源化にあたってはより積極的に市民(団体)と協働する視点を持つべきであると考え。 ・5箇所が3箇所に留まった理由と、3箇所でも事業評価が(a)順調であると評価した理由を記載すべきではないかと思う。 ・計画に沿って進められていると考える。適正に評価されていると考える。 ・事業概要の手段にある「いつでも資源物の持ち込みが可能な場所の設置」があるとよい。インターネットの利用者増加で設置が不要と思われるが、広く市民交流の広場として機能させるのもありかと思われる。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調である とみなせる
---	---

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】



事業名		一般廃棄物処理施設整備事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 3-2 3 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち			
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 3,960,000千円
事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。			
	対象	一般廃棄物処理施設			
	手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○資源化施設建設工事	○焼却施設基幹改良工事	→→→→→	○浄化センター整備の検討	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。			再整備の方向性を検討中。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 3回開催(うち1回は書面開催) 2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した。また、同計画において、焼却施設の大規模改修はせず、概ね2034年度(令和16年度)までの稼働とする方向性を示した。 	
反省点・問題点	特になし	工夫している点 既存施設を利用した広域連携を図ることで、効率的・効果的な施設整備をめざしている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示した。	ア②事業完了	逗子市単独ではなく、広域での効率的な処理を進める方針となったため。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> 記載されている内容、評価は適切。なお、2050カーボンニュートラルが全分野において課題となりつつある中、逗子市(等)の廃棄物処理についても、そうした意識でのアプローチを検討すべき。 国の方針に合わせ、広域化処理を行っていくことを決めたことは妥当だと考える。広域化の方向は決まったが、その内容に具体策が見えず、検討が不十分である(例:新施設整備と委託処理の比較検討、それぞれのメリット、デメリット)。一般廃棄物の処理は、自治体に責務があることを十分に踏まえ、安定的に持続可能な処理手法について広域的に考えていくべきである。広域化を決めたのであれば、関係自治体と検討を密に行うべきである。したがって、評価は、BまたはCが妥当と考える。 計画に沿って進められていると考える。適正に評価されていると考える。 広域化で最もよい効率的な処理ができるよう、十分な協議をお願いする。 	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

■ 逗子市地球温暖化対策実行計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 り 組 み の 方 向	地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭 素な暮らし、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきま す。また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。
---------------------------------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にス マートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・ 廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推 進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制 度を開始することとした。 しかし、補助金制度運用開始年次が目標年度よりも遅 延してしまった。	
個別計画の評価(施策体系別)	C
	審議会等が妥当と考える評価区分

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 再生可能エネ ルギーの利用 促進	C	スマートエネルギー普 及促進事業	・財政対策プログラムを契 機に、既存補助金制度は、 休止・廃止していたが、新 たな補助金交付要綱を制 定し、令和4年度から補助 金を開始することとした。			1	
2 省エネ機器、 エネルギー高 度利用技術の 導入	C	スマートエネルギー普 及促進事業	・財政対策プログラムを契 機に、既存補助金制度は、 休止・廃止していたが、新 たな補助金交付要綱を制 定し、令和4年度から補助 金を開始することとした。			1	
3 家庭や事業所 での省エネ行 動の促進			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業で はないため、評価は不要)
4 環境教育の推 進			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業で はないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

逗子市地球温暖化対策実行計画

【事業進行管理表】



事業名		スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-3 1		3 温室効果ガス排出の少ないまち			
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 21,600千円
事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。			
	対象	市民等			
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に対し補助金を交付する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。			計画を策定していない		
＜2021年度 進捗状況＞		事業費(2021(令和3)年度実績額)		350,079円	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月31日に「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」宣言を行い、内外に2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを示した。(令和4年度に再生可能エネルギー導入戦略を策定し、具体的な方策について検討する予定) 財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始することとした。 				
	反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし	
＜目標【2022年度】に対する評価＞					
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
令和4年度から新たな補助金制度を開始(運用)できることとなったが、目標年度よりも遅延してしまった。		イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない	
＜審議会・懇話会等の意見＞					
					審議会等が妥当と考える評価区分



■ 景観計画推進プラン

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り 組み の 方 向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
-------------------------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
・新型コロナウイルスの影響を受けながらも、5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。 ・3密を避けるため、イベント関係は開催できないものが多かったが、感染拡大防止策を講じながら一部開催することができた。 ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から『旧脇村邸の一般公開及び景観まち歩きを中止としたが、景観シンポジウムの開催や、逗葉高校にてワークショップの実施など、市民意識の啓発を図った。		・5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進している。 ・全体的には緑化推進、美化活動において良い結果がでている。景観条例・景観計画の改定にあたって、緑のガイドラインを作成し運用していくことが、緑化推進、美化活動という観点で連携して継続できてくると思われる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	公共施設 公共空間	景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
2	民間施設 商店街	景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
3	緑化推進	緑化推進事業	シンボルツリー14件、生垣5件の配布しを行い、2021年度末でシンボルツリーの苗木配布件数は68件となり、令和4年度目標を達成した。引き続きみどり基金を活用していく。	1		1	件数が増えたことはよい。景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直し、緑のガイドラインを作成して運用していくことで、緑化推進に関して実効性が期待できる。
4	美化活動	景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
5	普及啓発	景観のまちづくり推進事業	景観シンポジウムを開催し、まちなみデザイン返子賞の表彰をするだけでなく、市内の景観について考えるイベントを実施し、市民意識の啓発を図った。		1	1	・表彰制度に伴うまちなみデザイン返子の活用を市民協働で行い、「まちなみデザインmap」を作成した。継続的に景観意識の向上を図ることができている。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

・景観計画の基本目標の一つに「歴史的資産の維持継承」とあるが、景観上重要な歴史的建築物(旧脇村邸・郷土資料館)を保全活用することに関して、景観計画推進プランの5つの景観テーマでの位置付けが不明確で評価の対象にならない。これも含め、景観計画推進プランの在り方に問題があるように思うので、担当所管の取り組みも併せて、事業の評価の仕組を検討されたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名	景観のまちづくり推進事業		
【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-4 1	4 暮らしと景観に配慮したまち		

所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	20,156千円
-----	---------------	--	---------------------------------	--------------------	----------

事業概要	目的	逗子の特性が活かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。				
	対象	市民及び事業者				
	手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。				

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○景観形成重点地区4地区目の決定 ・ガイドライン確定、周知	→→→→→	○景観計画の改定	→→→→→
			○景観資産の追加登録	

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。	重点地区3地区指定済

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	547,500円
---------------	---------------------	----------

実施結果	<p>①景観審議会を3回開催し、景観条例・景観計画の見直しを進めた。</p> <p>②まちなみデザイン逗子賞について、所有者同意を得た後に景観シンポジウムを開催し、単に表彰だけでなく皆で景観について考えるイベントとした。</p> <p>③逗子高校で実施していた総合学習を逗葉高校で実施した。今までの反省を生かし限られた時間で充実した学習になるよう工夫をした。</p>	
------	---	--

反省点・問題点	<p>・4地区目の景観形成重点地区の決定及びガイドラインの作成については、従来のルール作りではなく、新たな景観形成手法を検討している。検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発、また予算の確保が課題である。</p>	工夫している点	<p>・景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直すことになっており、推奨樹種を盛り込んだ緑のガイドラインを作成する予定。</p> <p>・まちなみデザイン逗子賞の実施により市民意識の啓発を行った。</p>
---------	---	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・まちなみデザイン逗子賞を行うことで、効果的な啓発活動を行うことができた。これを継続的に普及・啓発が図れる工夫を行い、重点地区等の各地域の特性を生かす景観づくりに繋げていきたい。	イ 予定より遅れている	4地区目の景観形成重点地区は、より効果的な景観形成手法を検討しているため、予定より時間を要している。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

<p>・表彰制度に伴うまちなみデザイン逗子の活用を市民協働で行い、「まちなみデザインmap」を作成した。ホームページ等に掲出したことも含め継続的に景観意識の向上を図ることができている。</p> <p>・景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直し、緑のガイドラインを作成して運用していくことがよりよい景観形成につながると思われる。</p>	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		緑化推進事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-4 2		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。			
	対象	市民			
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の 樹木配付 ○壁面緑化工事費の一部 助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。			- (26年度 シンボルツリー 9件)		
＜2021年度 進捗状況＞		事業費(2021(令和3)年度実績額)	418,244 円		
実施結果	シンボルツリー14件、生垣5件の配付を行い、シンボルツリーの苗木配付数の累計は68件となった。				
反省点・問題点			工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。 ・ホームページに加え、広報ずし5月号に掲載し周知を図った。 	
＜目標【2022年度】に対する評価＞					
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配付数の累計は68件となり、目標を上回った。 		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である	
＜審議会・懇話会等の意見＞					
<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直し、緑のガイドラインを作成して運用していくことで、緑化推進に関して実効性が期待できる。 ・池子の森自然公園維持管理、ハイキングコース維持管理・名越切通整備事業は返子市のふるさと納税の寄付金を充当して緑化事業を推進しているとして評価できる。 ・緑のガイドラインの作成において、景観形成上、推奨樹木等を提示していくとよい。 				審議会等が妥当と考える評価区分	(a) 順調である

■ 該当計画なし【返子市環境基本計画】



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	暮らしのための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい道づくり事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・狭あい道路整備事業 	概ね順調に進捗している	1	2		
2	生活環境の諸問題	<ul style="list-style-type: none"> ・公害調査測定事業 ・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業 	歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2		1	

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名	やさしい道づくり事業		
【総合計画の体系】	3-4	3	第3節 自然と人間を共に大切にすまち 4 暮らしと景観に配慮したまち

所管名	1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------	-------	--	--------------------	----

事業概要	目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める
	対象	歩道利用者
	手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備 12箇所 2017年(平成29)年度以降事業休止	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了している。 ○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき市内道路の整備に取り組み、17箇所整備済みとなっている。	・歩道のインターロッキングブロック化L=3,427m ・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<p>逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m。 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。 今後、中期実施計画の策定に伴い、事業縮小により廃止予定。</p>
------	--

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m。 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。	イ 予定より遅れている	防災事業が優先となり、歩道の機能向上のための予算確保が難しい。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		狭あい道路整備事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-4 4		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。			
	対象	道路幅員4m未満の市道			
	手段	手段：家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下になっている。			完了していない(65.58%)		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 4,956,825 円

実施結果	建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。 ・10件、約205mの狭あい道路寄附を受けた。 ・延長 33.19mを4メートル道路として拡幅した。		
	反省点・問題点	工夫している点	
土地の寄附が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 広報ずしにおいて定期的に周知を行っている。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
狭あい道路の延長 110.116km (65.50%)	イ 予定より遅れている	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		急傾斜地崩壊対策事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-4 5		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。		
	対象	亶子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び私有地。		
	手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所が整備済みとなっている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年】	
急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所(区域指定62箇所)とする。			59箇所整備済み	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 138,256,685 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所 62箇所 急傾斜地崩壊危険防止工事整備済み箇所 60箇所 	
	反省点・問題点	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備済み箇所 60箇所 予算確保が課題であったが、2020年度に比べ2倍以上の予算を充当してもらい、崩壊危険防止工事を進めることができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		公害防止啓発事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-4 6		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成			
	対象	市民等			
	手段	啓発活動			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○光化学注意報等の発令時の対応	→	→	→	
	○深夜花火禁止条例に係る啓発等				
	○公害防止のための啓発活動				
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 7,232 円

実施結果	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応	
	<ul style="list-style-type: none"> ・県実施伝達訓練1回 ・注意報発令:2回 	
反省点・問題点	○深夜花火禁止条例に係る啓発等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発:実施せず ・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置(逗子海岸中央入口、渚橋) 	
特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	街頭啓発については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、実施を見合わせた。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		公害調査測定事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-4 7		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成			
	対象	公害の発生源			
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務)	→	→	→	
	○公害発生時の調査・改善				
	○公害法規に係る許認可事務				
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 544,597 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施) ○公害事案の処理:64件(現地出動19件) ○公害法規に係る許認可・届出事務 ・県条例(指定事業所)に係る経由事務:0件 ・特定建設作業実施届:騒音32件、振動11件 			
	反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	特になし	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】



事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業			
【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
	3-4	8	4 暮らしと景観に配慮したまち	
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業
	計画事業費【2015～2022年度】			11,536 千円

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した。

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(8枚) 原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子2021」(5月30日)「逗子カーフリーデー2021」(9月23日)と「トモイク自転車教室」(3月19日)を実施した。 デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実施) シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を2箇所追加設置した(合計31箇所)。 池田通り及び逗子市道55号への自転車誘導マークの設置、銀座通りへの自転車逆走防止注意表示設置について、関係者と協議を行った。 交通渋滞の解消に向け、文献調査やヒアリング調査を中心とした予備的調査を実施した。(都市計画策定事業で実施)
------	--

反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、市営駐輪場での掲示や広報等での周知に切り替えた。
---------	---------	--

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置に向けた協議を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> 基本計画・個別計画の評価結果(2018年度分)において、Cの評価は23の個別計画の内4部門のみで、そのうち2部門は環境都市部の担当個別計画であり、評価の後も総合計画審議会の意見にあるPDCAのサイクルが回らず、Cのままで現状放置されている。 ワークショップとしての市内の交通状況の視察は 度重なる要望にも拘わらずここ数年間実現していない。 	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない